

【資料3】広報の企画・提案・実施について

より多くの県内中小企業及び外国人材にサイトを活用、閲覧してもらえよう効果的な広報を企画・提案・実施する。

① 企業向けチラシによる広報

- (ア) チラシは、ポータルサイト周知と掲載登録企業の募集を行うものである。特に表面は、サイトのイメージと連動するとともに、人手不足に悩む県内中小企業の経営者等が熟読せずに当該サイトの特長や掲載のメリットが理解できるよう分かりやすい、レイアウトが整理されたデザインとする。
- (イ) チラシには次の事項を含むこと。
- ・「彩の国 埼玉県」
 - ・埼玉県の県章
 - ・コバトンのイラスト+「埼玉県のマスコット コバトン」
 - ・さいたまっちのイラスト+「埼玉県のマスコット さいたまっち」
 - ・「主催：埼玉県」
- (ウ) 仕様は、A4サイズ、両面フルカラー、コート90、20,000部を想定。
- (エ) チラシの配布時期は、サイト開設1～2か月前を想定。
- (オ) チラシのデザイン、校正回数等は、委託者と協議の上実施すること。
- (カ) チラシは印刷物と共に電子データ（編集可能な形式）を委託者に納品すること。

② 外国人材向けインターネット広告による広報

- (ア) インターネット広告（リスティング広告やSNS広告等）については、外国人材により馴染みのある媒体を選定し、サイト開設時とその数か月後の2回、各回掲載期間は1か月間で実施する。
- (イ) リスティング広告を実施する場合は最適な検索エンジン、検索ワードを提案するとともに、1回目の実施結果により効果を分析し、必要に応じて2回目の実施内容を見直すこと。
- (ウ) SNS広告を実施する場合は最適なSNSを提案するとともに、広告デザインについては、サイトのイメージと連動させること。
- (エ) 時期、内容等については、委託者と協議の上実施すること。
- (オ) 電子データ（編集可能な形式）を委託者に納品すること。
- (カ) インターネット広告については、その結果や効果等について、1回目の実施後に中間報告を、2回目の実施後に最終報告を委託者に提出すること。